

復興支援学生寮（シェアハウス）入居者募集案内

盛岡市東日本大震災復興推進・放射能対策本部復興推進部事務局
(総務部危機管理防災課)

東日本大震災・平成28年台風第10号災害により被災し、進学のために盛岡市へ転入してくる大学生・専門学校生等を対象に、市がシェアハウス（共同住宅）を提供します。

1 提供する住宅・定員

- (1) 場所 盛岡市本宮5丁目10番地内
- (2) 住宅 4～5LDKの一戸建て住宅
- (3) 定員 一戸当たり2名の定員となります。

2 家賃・設備等

- (1) 入居中に係る家賃及び敷金は、無料となります。
- (2) 入居者には、1人ずつ個室をご用意します。一部屋ごとに鍵が付きますので、プライバシーは確保されます。
- (3) 電気、ガス、水道等光熱水費は、入居される方々で折半となります。また、食事は各自で用意することとなります。
- (4) 冷蔵庫・電子レンジ・洗濯機・電気炊飯器など共有部分で使用する必要最低限の家具や電化製品は、市が備え付けます。各人が個室で利用する家具・家財道具については、各自でご用意いただきます。
- (5) シェアハウスには、入居者の相談や建物の管理を行うための支援員を日中のみ常駐させます。
- (6) シェアハウスには駐車場がありますが、台数に限りがありますので、希望者の中から市において、使用者を割り振らせていただくことがあります。

3 入居申込受付期間

令和3年2月26日（金）17時まで

※ 入居内定の可否については、令和3年3月8日（月）までに連絡します。

※ 定員に空きがある場合、受付期間終了後も随時受け付けます。

4 入居申込対象者

次の全ての要件を満たす方が申込みの対象となります。

- (1) 東日本大震災又は平成28年台風第10号で被災された方のうち、大学・専門学校等へ進学のために盛岡市へ転入してくる方

(2) 将来、被災地の復興に貢献したいという意思がある方

5 申込方法

入居を希望する方につきましては、復興支援学生寮（シェアハウス）入居申込書（様式第1号）に必要事項を記載の上、罹災証明書（コピー可）を添えて、下記担当へ提出してください（罹災証明書がない場合は、ご相談ください。）。なお、直接窓口への提出が困難な方につきましては、郵送、FAX又は電子メールでも受け付けいたします。

住所 〒020-8530 盛岡市内丸12-2 担当：総務部危機管理防災課復興推進係

FAX番号 019-622-6211（代表）

電子メールアドレス kikikanri@city.morioka.iwate.jp

6 入居者の決定

- (1) 被災状況や生活困窮の度合いなどを勘案し、市において、入居者を決定させていただきます。
- (2) 入居申込書に虚偽の記載があったときは退去していただく場合がありますので、ご注意ください。

7 入居可能期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日までの期間となります。

※ 入居期間は一年更新となっており、令和4年度以降の入居可否は未定となっております。
入居期間の延長については、盛岡市危機管理防災課へ個別にお問い合わせ下さい。

8 現地の見学について

現地見学が可能です。希望される方は、事前に盛岡市復興支援学生寮までお申込み願います。

【問合せ先】

<申込方法・入居者決定などについて>

盛岡市総務部危機管理防災課復興推進係

電話番号 019-613-8386

電子メールアドレス kikikanri@city.morioka.iwate.jp

<見学申込・生活環境などについて>

盛岡市復興支援学生寮（愛称：しえあハート村）

電話番号 019-601-5043

電子メールアドレス share.mori@gmail.com

※月曜日休み